



# いながわ

編集・発行 猪名川町 総務部 総務課  
〒666-0202  
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1  
電話番号 072 (766) 0001 (代表)  
FAX番号 072 (766) 3732

人の動き  
人口：32,223 (+79)  
男：15,575 (+41)  
女：16,648 (+38)  
世帯：11,196 (+24)  
(平成20年1月1日現在)

## 自分達の住んでいる地域は自分達で守ろう

### 自主防災会の活動に参加を

平成7年に発生した阪神・淡路大震災から、1月17日で13年目を迎えます。この震災で建物などに閉じ込められた人のうち約95%は、消防などの救助隊ではなく、自力または家族や隣人に救助されており、大規模災害による住民相互の助け合いや自主防災の必要性を示す災害でした。

災害が大きければ大きいほど、防災関係機関も被害を受け、救助活動に大きな支障をきたすため、発生直後の地域の人達による人命救助や初期消火が、被害の軽減に大きな役割を果たします。

災害から大切な命を守るために、自分達の住んでいる地域は自分達で守る「自主防災会」の活動に参加しましょう。

#### 自主防災会の必要性

災害が発生した場合、防災関係機関は総力をあげて防災活動に取り組みます。しかし、大規模災害になると被害は広範囲におよび、火災や道路の寸断、建物の崩壊など多種多様な活動には限界があります。

そこで、地域の人達がお互いに協力し、助け合う「自主防災会」が大変重要となります。

#### 自主防災会とは

自主防災会とは、地域の人達が自分達のまちを守るため、日ごろから話し合いや訓練などを行い、防災活動を効果的に行うための組織で、自治会単位など、お互いに顔をよく知っていて、連帯感を持つて

#### 自主防災会の活動に参加しよう

災害が起こったとき、それぞれの家庭がバラバラに活動していると、地域の混乱は一層ひどくなります。かけがえのない命を守り、被害を最小限におさえるために、自主防災会の活動に参加しましょう。自主防災会の主な活動内容は、次のとおりです。

##### 平常時の活動

防災知識の普及 防災につ

範囲での組織づくりが効果的  
です。

本町では、阪神・淡路大震災以降、自らの命は自らで守る、また自分達のまちは自分達で守ることを目的に、平成11年度までに全49自治会で自主防災組織が結成され、活動しています。

いての正しい知識を身につけるため、講習会などを開催して知識の習得に努める

地域内の防災環境の確認  
災害が発生したとき、地域内に被害がでる危険箇所はないか、援助の必要な人がいないかなど確認調査を行う

防災訓練の実施  
消火器の使用法や応急手当の仕方など、防災活動に必要な知識や技術を習得する

防災用資機材の点検整備  
いざというときの消火活動、応急手当で、救出・救護、避難誘導の活動用資機材の点検整備を行う。なお、本町では、全自治会(300世帯あたりごと)に1基(に倉庫を配置し、

災害時に必要なボール・のこぎり・スコップ・消火器・土のうなどを備え付けています。

情報班  
デマなどに惑わされないように災害に関する正しい情報を収集し、住民に対し伝達を行う

消火班  
地域からの出火防止を行うとともに、出火した場合の初期消火を行う

避難誘導班  
地域内に危険が迫ったとき、住民に避難誘導を行う

救出・救護班  
負傷者や生き埋め者の救出・救護や救護所までの搬送を行う

給食・給水班  
飲料水や食料などの配分や炊き出しなどを行う

### 所得税・消費税(個人)・贈与税の確定申告会場のお知らせ

伊丹税務署庁舎内では、1月23日から3月17日までの間、申告の相談は行いません。この期間、相談を希望する人は、左記の会場へお越しください。  
問い合わせは、伊丹税務署(779-6121)へ。

#### 《確定申告会場》

ところ	とき (土・日・祝日は除く)	時間
アステホール (川西市栄町25-1 アステ川西6階) 給与所得・年金 所得の人を対象	2月5日(火)~同29日(金) 2月19日(火)は休館日のため開設しません	午前9時30分~ 午後4時
伊丹市立産業・情報センター(伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工プラザ)	1月23日(水)~3月17日(月) 2月24日・3月2日の日曜日は開設します	午前9時~午後5時 同4時ごろまでに 入場願います

初日から数日間是非常に混雑することが予想されます。混雑緩和にご協力をお願いします。また、混雑の状況によっては、受け付けを早めに締め切る場合がありますのでご了承ください  
会場へは電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください



松尾台小学校校区合同防災訓練での自主防災会による「がれきからの救出訓練」の様子

#### 松尾台自主防災会が 県知事から優良自主防災組織として表彰

昨年12月10日、松尾台自主防災会は、防災意識の普及と災害予防に努め、地域防災力の向上に尽くしていることが認められ、県知事から表彰されました。松尾台自主防災会は、平成16年度から防災イベントを企画開催するとともに、消火・防災資機材の取り扱いや防災に関する研修会に参加し、その知識を地域住民に広めるために研修会を開催するなど、防災意識の向上に努めています。

災害活動では、平成16年に台風23号が上陸した際、地域内を巡回して被害状況の把握を行うなど警戒を強め、台風による被害の軽減に努めました。

同防災会の役員は「松尾台地区はたいへん広いので、自治会全体で防災活動を統一に行うのは困難です。今後は、丁目やマンションごとなどに組織を細分化し、スムーズに連携がとれる体制をつくり、より身近で機動力のある防災組織にしていきたいです」と話されました。

問合せ  
消防本部  
766・0119

#### インターネットで 申告書を作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で次の申告書が作成できます。また、作成した申告書などは「e-Tax」により、インターネットを利用して送信することができます。

所得税・消費税の確定申告書  
青色申告決算書・収支内訳書  
株式等に係る譲渡所得等の金額の計算  
明細書・不動産譲渡所得の内訳書など  
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

#### 所得税の確定申告は「e-Tax」で

1月28日午前9時から3月17日までは、24時間「e-Tax」の利用が可能です。  
【メリット】 最高5,000円の税額控除 添付書類が提出不要 還付期間が短縮